

令和7年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和7年1月

【I 令和7年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	97兆 100億円程度	(⑥93兆6,388億円、+3兆3,700億円程度、	+3.6%程度)
(2) 地方一般歳出	81兆2,800億円程度	(⑥78兆4,568億円、+2兆8,200億円程度、	+3.6%程度)
(3) 一般財源総額(交付団体ベース)	63兆7,714億円	(⑥62兆7,180億円、+1兆 535億円、	+1.7%)
※ 不交付団体を含めた一般財源総額	67兆 5,414億円	(⑥ 65兆 6,980億円、+ 1兆 8,435億円、	+ 2.8%)
(4) 地方交付税の総額	18兆9,574億円	(⑥18兆6,671億円、 +2,904億円、	+1.6%)
(5) 地方税及び地方譲与税	48兆4,154億円	(⑥45兆4,622億円、+2兆9,532億円、	+6.5%)
(6) 地方特例交付金等	1,936億円	(⑥ 1兆1,320億円、 ▲9,384億円、	▲82.9%)
(7) 臨時財政対策債	0円	(⑥ 4,544億円、 ▲4,544億円、	皆減)
(8) 財源不足額	1兆 929億円	(⑥ 1兆8,132億円、 ▲7,203億円、	▲39.7%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業				
① 震災復興特別交付税	871億円	(⑥ 904億円、	▲33億円、	▲3.7%)
② 規模	2,700億円程度	(⑥ 2,631億円、	+70億円程度、	+2.6%程度)
(2) 全国防災事業				
規模	218億円	(⑥ 250億円、	▲32億円、	▲12.8%)

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）①

【Ⅱ 通常収支分】

- 社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保
- 地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロ

1 地方財源の確保

○ 一般財源（交付団体ベース）の総額 63兆7,714億円（前年度比 +1兆 535億円、 +1.7%）

※ 不交付団体を含めた一般財源総額 67兆 5,414億円（ 同 +1兆8,435億円、 +2.8%）

〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 69.6%程度（⑥69.7%）〕

・ 地方税	45兆4,493億円（前年度比 +2兆7,164億円、 +6.4%）
・ 地方譲与税	2兆9,661億円（ 同 +2,368億円、 +8.7%）
・ 地方交付税	18兆9,574億円（ 同 +2,904億円、 +1.6%）
・ 地方特例交付金等	1,936億円（ 同 ▲9,384億円、 ▲82.9%）
・ 臨時財政対策債	0円（ 同 ▲4,544億円、 皆減）

○ 地方債 5兆9,602億円（前年度比 ▲3,501億円、▲5.5%）

・ 臨時財政対策債	0円（前年度比 ▲4,544億円、 皆減）
・ 臨時財政対策債以外	5兆9,602億円（ 同 +1,043億円、 +1.8%）
通常債	5兆2,002億円（ 同 +1,043億円、 +2.0%）
財源対策債	7,600億円（ 同 0億円、 0.0%）

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）②

2 地方交付税の確保

○ 地方交付税（出口ベース） 18兆9,574億円（前年度比 +2,904億円、+1.6%）

＜一般会計＞ 18兆8,848億円（a）

- （1）地方交付税の法定率分（所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分） 19兆5,222億円
- （2）一般会計における加算措置（既往法定分） 929億円
- （3）国税減額補正精算等 ▲7,303億円

＜特別会計＞ 727億円（b）

- （1）地方法人税の法定率分 2兆1,773億円
- （2）交付税特別会計借入金償還 ▲2兆8,000億円
 - うち令和6年度までの繰延べ分の償還 ▲2兆2,000億円
- （3）交付税特別会計借入金支払利子 ▲2,270億円
- （4）交付税特別会計剰余金の活用 400億円
- （5）地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 2,000億円
- （6）令和6年度からの繰越金 6,822億円
- （7）返還金 2億円

＜地方交付税＞（a）+（b） 18兆9,574億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙
地方交付税	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4	18.7	19.0

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）③

3 地方財政の健全化

・ 財源不足の縮小	⑥ 1兆8,132億円	→	⑦ 1兆 929億円	(▲7,203億円)
・ 臨時財政対策債	⑥ 4,544億円	→	⑦ 0円	(▲4,544億円)
年度末残高見込み	⑥ 45兆8,092億円	→	⑦ 42兆3,163億円	(▲3兆4,929億円)
・ 交付税特別会計借入金償還	⑥ 5,000億円	→	⑦ 2兆8,000億円	(+2兆3,000億円)
※ うち令和6年度までの繰延べ分の償還 2兆2,000億円				
年度末残高見込み	⑥ 28兆1,123億円	→	⑦ 25兆3,123億円	(▲2兆8,000億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
臨時財政対策債	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5	0.0

4 財源不足の補填

○ 令和7年度における財源不足額 1兆929億円(前年度比▲7,203億円、▲39.7%)

○ 令和7年度においては、以下のとおり財源不足額を補填

① 財源対策債の発行	7,600億円
② 地方交付税の増額による補填	3,329億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分)	929億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	400億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）④

5 行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進等 ……P12～P13参照

- 担い手不足が急速に深刻化する中、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備に活用できるデジタル活用推進事業債（仮称）の発行を可能とする
- 都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充

6 人口減少を踏まえた、公共施設の集約化・複合化の推進 ……P14参照

- 地方団体が、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の対象に追加
- 特に取組が十分には進んでいない複数団体による広域的な公共施設の集約化・複合化を円滑に進めるため、特別交付税措置を創設

7 安全・安心な暮らしを実現するための地方独自の防災・減災対策 ……P15～P17参照

- 「緊急浚渫推進事業費」について、事業を拡充した上で、事業期間を延長（地方財政法を改正）
- 「緊急防災・減災事業費」について、消防・防災力の一層の強化を図るため、対象事業を拡充
- 「緊急自然災害防止対策事業費」について、積雪寒冷特別地域の道路における凍上災害の予防・拡大防止対策を対象に追加
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地方団体の水道事業等の防災対策を強化するため、地方財政措置を拡充

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑤

8 持続可能な地域社会の実現に向けた地方創生の取組 ……P18～P20参照

- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設するとともに、「地域活性化起業人」「地域おこし協力隊」に係る特別交付税措置を拡充
- 行政サービス等の持続性を確保するため、過疎地に所在する郵便局に窓口事務を委託する市町村について、当該郵便局等に対して行政サービス、住民生活支援サービスを委託する際の初期経費に係る特別交付税措置を創設
- 地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、公立高校と産業界等が連携した人材育成の取組に対して特別交付税措置を創設

9 地方公務員の給与改定等に要する地方財源の確保

- 令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について、所要額を計上
 - ・ 給与改定に要する経費（地方負担分） 7,700億円程度
 - うち会計年度任用職員分 1,450億円程度
- 教職調整額の率の引上げに伴う令和7年度の地方負担（113億円）について、全額地方財政計画の歳出に所要額を計上し、必要な財源を確保（→P21参照）
- 令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費（単独）に「給与改善費（仮称）」（2,000億円）を計上

10 物価高への対応 ……P22参照

- 自治体施設の光熱費や、サービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に1,000億円（前年度比＋300億円）を計上
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）と津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）における建築単価の上限を引上げ

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑥

11 公立小・中学校体育館の空調整備の光熱費 …P23参照

- 避難所となる公立小・中学校の体育館への空調整備が進められていることを踏まえ、これらの空調設備の光熱費について一般行政経費（単独）に29億円を計上し、地方交付税措置を拡充

12 こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

- 「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和7年度の地方負担の増（2,410億円程度）について、全額地方財政計画の歳出に計上し、必要な財源を確保

13 社会保障の充実及び人づくり革命等

- 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※ 下記金額は、国・地方所要額の合計

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費 | 2兆7,986億円（⑥2兆7,987億円） |
| ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,297億円（⑥ 6,297億円） |
| ・ 人づくり革命に係る事業費 | 1兆6,983億円（⑥1兆6,491億円） |

14 公立病院の経営改善の取組の推進 …P24参照

- 計画的に経営改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援するため病院事業債（経営改善推進事業）を創設
- 経営マネジメント力の向上を図るため、総務省と厚生労働省の共同事業として「医療経営人材養成研修」を創設
- 不採算地域やへき地における医療提供体制を確保するため、不採算地区病院等への特別交付税措置の基準額引上げを継続するとともに、へき地医療を担う公的病院等に対する地方団体の助成経費に係る特別交付税措置を拡充

令和7年度地方財政対策の概要（通常収支分）⑦

15 新しい地方経済・生活環境創生事業費（仮称）・地域社会再生事業費

- 地方団体が、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「地方創生推進費」について、引き続き1兆円を計上
- 地方団体が、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組むため、「地域デジタル社会推進費」について、2,000億円を計上（マイナンバーカード利活用特別分500億円は終了）
- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、引き続き4,200億円を計上

16 経営・財務マネジメント強化事業の拡充

- 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（総務省と地方公共団体金融機構の共同事業）において、対象事業を拡充し、新たに、地方公共団体間の広域連携（公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施）の取組を支援するための専門アドバイザーを派遣

17 公営競技納付金制度の延長

- 公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和7年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和12年度まで延長（地方財政法を改正）

※ 公営競技納付金制度：公営競技施行者で一定の黒字団体が、収益金の一部を地方公共団体金融機構に納付し、機構が地方団体に対する貸付金の利下げに利用

【Ⅲ 東日本大震災分】

○ 震災復興特別交付税の確保

○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- ・ 震災復興特別交付税 871億円（前年度比▲33億円、▲3.7%）
- ・ 震災復興特別交付税により措置する財政需要
 - ① 直轄・補助事業の地方負担分 579億円（前年度比＋45億円、＋8.4%）
 - ② 地方単独事業分（中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等） 117億円（前年度比 ▲5億円、▲4.1%）
 - ③ 地方税等の減収分 175億円（前年度比 ▲73億円、▲29.4%）

※ 令和7年度の所要額は、871億円であるが、予算額は年度調整分187億円を除いた684億円（令和6年度予算額：611億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和7年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆8,295億円

令和7年度 地方財政対策

(単位: 兆円)

歳出
97.0兆円
(+3.4)

給与関係経費 21.0 (+0.7)	一般行政経費 45.6 (+1.9)	投資的経費 12.1 (+0.1)	公債費 10.7 (▲0.2)	その他 7.6 (+0.8)
--------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------

歳入
97.0兆円
(+3.4)

国庫 支出金 17.1 (+1.3)	地方 債等 11.6 (▲0.2)	地方税・地方譲与税 48.4 (+3.0)	地方 特例 交付金等 0.2 (▲0.9)	地方交付税 19.0 (+0.3)	うち地方交付税の加算 0.3	建設地方債の増発 0.8
-----------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	-------------------------	-------------------	-----------------

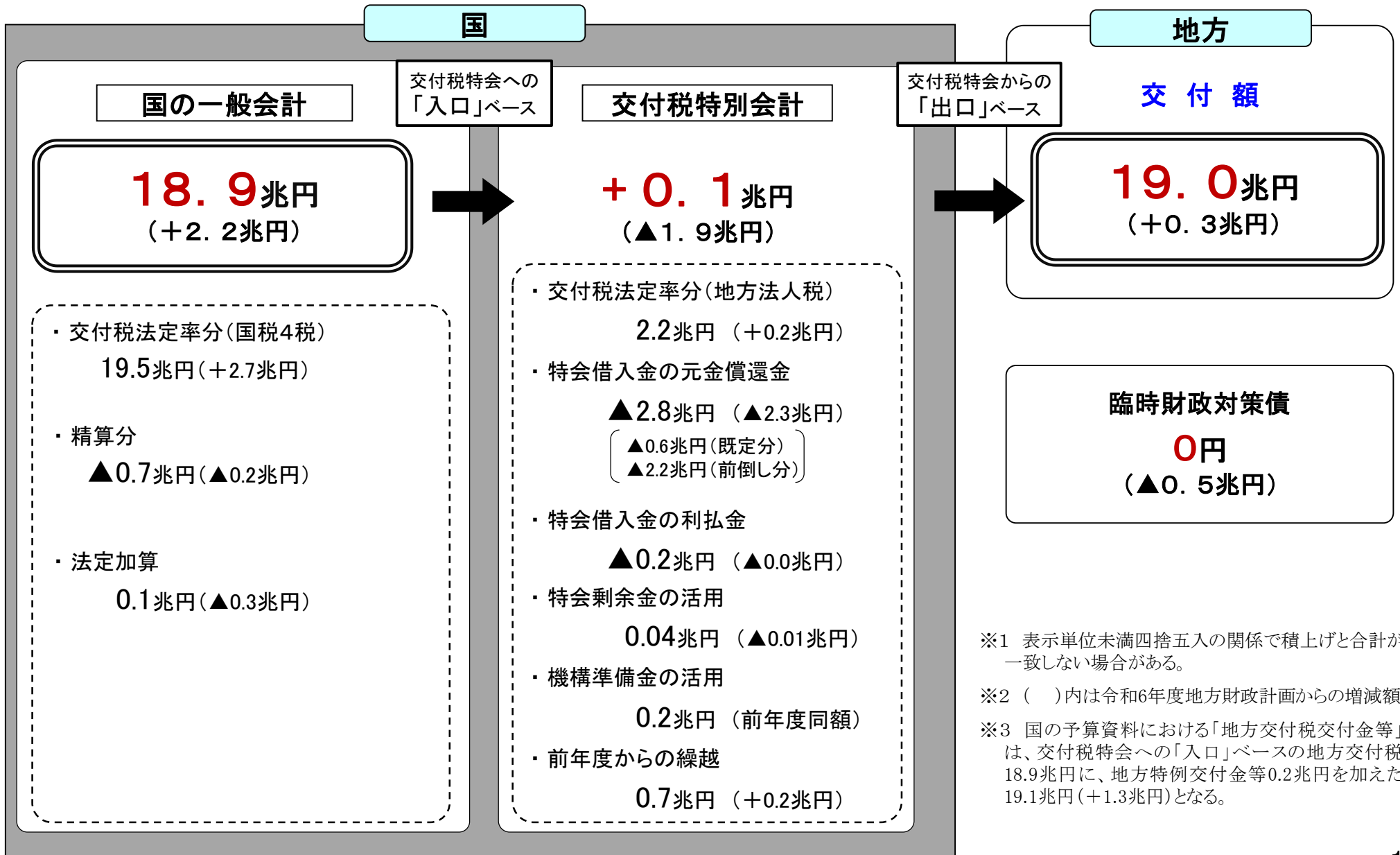
財源不足額
1.1兆円(▲0.7兆円)

地方一般財源総額 67.5兆円(+1.8兆円)
地方一般財源総額(交付団体ベース) 63.8兆円(+1.1兆円)

注1: 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

注2: ()内は令和6年度地方財政計画からの増減額

令和7年度地方交付税の姿



デジタル活用推進事業債（仮称）の創設

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債（仮称）の発行を可能とする

1. 対象事業

デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置づけて実施する以下の事業

※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

（1）行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

- ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
- イ 共同調達によるシステムの導入

② 情報通信機器等の整備

- ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
- イ 公共施設のネットワーク環境の整備

（書かない窓口）



（オンライン申請）



（インフラ点検用ドローン）



（水道スマートメーター）



（2）地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公共的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

（地域の課題解決）

- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
- ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

（オンライン診療）



（スマート農業）



※公営企業が実施する事業については、一般会計からの補助を対象とするほか、公営企業債（資金手当）も発行可能とする

2. 地方財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年

交付税措置率（地方単独事業）：50%

※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

1,000億円

都道府県における市町村支援のデジタル人材確保（人材プール）

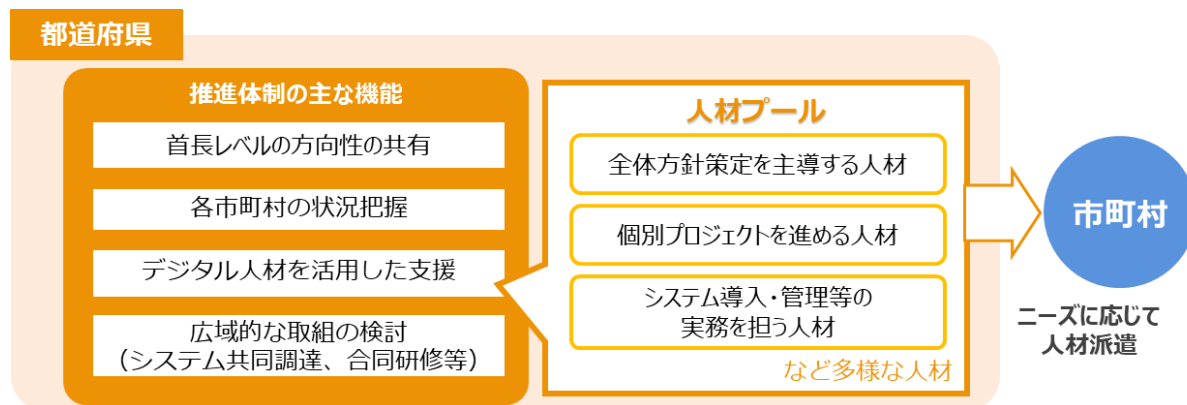
○ 小規模市町村を中心にデジタル人材の確保が難しい中で、令和7年度中に都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充

○ デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う常勤職員※ について、普通交付税措置

	現 行	令和7年度～
常勤職員 (アクセラレータ※)	特別交付税 (措置率0.7)	普通交付税 単価770万円程度×人数
非常勤職員 業務委託		特別交付税 (措置率0.7) (～R11)

※ 一定の経験・資格を有する者について、総務省が任命し、デジタル庁と連携してスキルアップ等を継続的に支援

○ 今後3年間で都道府県がデジタル人材の確保に集中的に取り組めるよう、募集経費にかかる特別交付税措置(措置率0.7)の上限額を引き上げ(1団体あたり100万円→300万円)(R7～9)

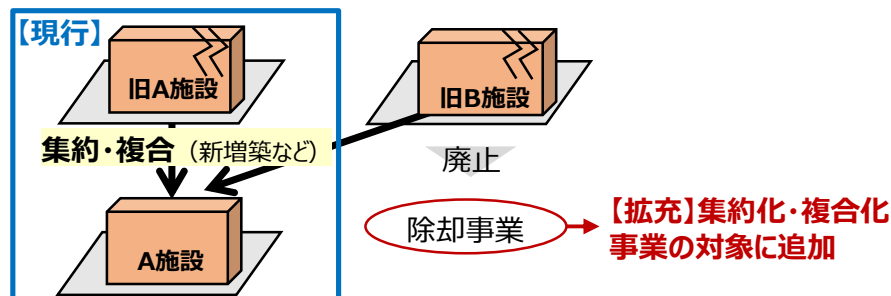


公共施設の集約化・複合化の推進

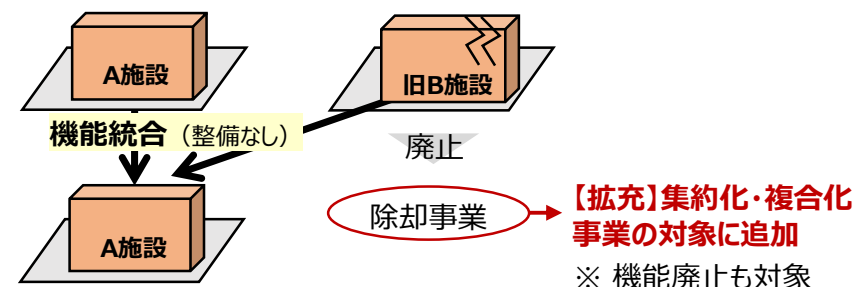
1. 公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)の拡充

- 公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業: 充当率90%、交付税措置率50%)について、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を対象に追加
※ 地方交付税措置は、対象事業費から除却施設に係る土地価格相当分を控除した額を対象とする
- 集約化・複合化した施設の供用開始(機能統合等の場合は供用廃止)から5年以内に除却する施設を対象
※ 経過措置として、過去に集約化・複合化等した施設は5年超経過後も対象

(1) 施設の整備を行い、施設を統合する場合



(2) 施設の整備を行わず、機能を統合する場合



2. 複数団体による公共施設の集約化・複合化等に係る特別交付税措置の創設

- 公共施設((2)は公営住宅又は公営企業を除く)を対象に、以下の特別交付税措置を創設

対象経費		特別交付税措置
(1) 複数団体による公共施設の集約化・複合化等に向けた調査検討経費	・ 施設の利用実態や集約化により整備する施設の立地等の調査・分析 ・ 協議会の開催、有識者の招聘 等	1団体あたりの措置上限額 500万円 ※ 実際に要した経費の0.5を上限
(2) 複数団体による公共施設の集約化・複合化等の円滑化のための経費	・ 住民への広報・説明会の開催 ・ 集約後の施設までの住民の移動費用の支援 ・ 施設利用料が異なることに伴う激変緩和 等	集約化等1件・1団体あたりの措置上限額 5,000万円 ※ 実際に要した経費の0.8を上限 ※ 集約化等完了年度を初年度とする5年度間

※ 専門アドバイザーの派遣(総務省・地方公共団体金融機構の共同事業)により、複数団体による公共施設の集約化・複合化等の取組を支援

緊急浚渫推進事業費の拡充・延長

- 河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）により、効果的・効率的な水害の未然防止につながっているところであるが、緊急的に浚渫を実施すべき箇所は未だに数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が継続している
- このため、「緊急浚渫推進事業費」について、農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加した上で、特例措置の期間を令和11年度まで5年間延長（地方財政法を改正）

1. 対象事業

河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等、農業用排水路に係る浚渫

※1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※2 各施設に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各施設の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 地方財政措置

地方債充当率:100%

元利償還金に対する交付税措置率:70%

3. 事業期間 令和7年度～令和11年度（5年間）

4. 事業費 1,100億円



（参考）緊急浚渫推進事業債 ＜令和7年度～令和11年度＞

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

地方債充当率100%

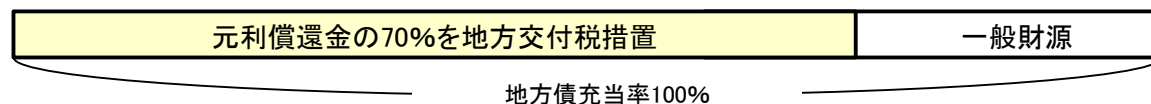
緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

- 「緊急防災・減災事業費」について、令和6年能登半島地震の教訓等も踏まえ、消防・防災力の一層の強化を図るため、対象事業を拡充
- 「緊急自然災害防止対策事業費」について、積雪寒冷特別地域の道路における凍上災害の予防・拡大防止対策のうち、基層及び路盤を含む対策を対象に追加

1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充

- 安全を確保した消火活動のための緊急消防援助隊の無人走行放水ロボットの整備
- 災害応急対策を継続するための移動式燃料給油機の整備
- 応急対策職員派遣制度に基づき派遣される応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備

(参考)緊急防災・減災事業債 <令和3年度～令和7年度>



無人走行放水ロボット

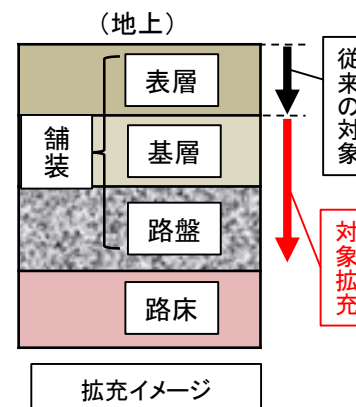
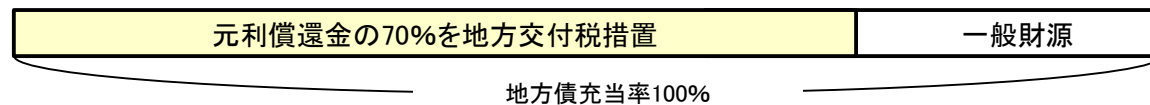


移動式燃料給油機

2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充

- 積雪寒冷特別地域の道路における凍上災害の予防・拡大防止対策については、舗装の表層のみの対策に加えて、基層及び路盤を含む対策にまで対象を拡充

(参考)緊急自然災害防止対策事業債 <令和3年度～令和7年度>



凍上災害による
舗装の損傷事例

水道等の防災対策の推進

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時の水の確保が極めて重要であることに鑑み、地方団体の水道事業等の防災対策を強化するため、地方財政措置を拡充

1. 水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充

【事業期間】 令和10年度まで

【対象経費】 水道管路の耐震化事業のうち、通常事業費を超えて実施する事業（上積事業費）

【地方財政措置】 対象経費のうち一定割合※1を一般会計出資債の対象とし、元利償還金の50%を普通交付税措置

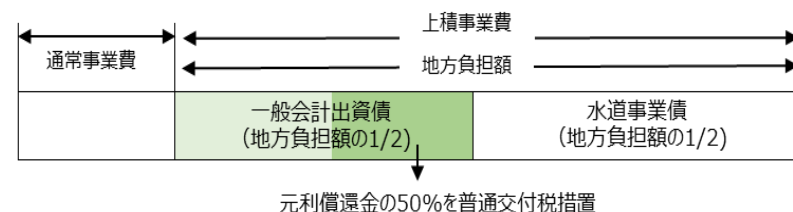
※1 経営条件が厳しいこと等の要件を満たす団体は1/2（特別対策分）。
それ以外の団体は1/4（一般対策分）。

【拡充内容】

- ①上積事業費の算出方法を、管路更新率を基準とする方法から、事業費を基準とする方法に見直し※2
- ②特別対策分の対象要件を、家庭用料金及び資本費が全国平均以上の団体に見直し※2（要件を緩和）
- ③一般対策分の対象団体に用水供給事業者を追加

※2 ①、②については、令和7年度に限り、令和6年度の基準及び要件を併用

＜地方財政措置（特別対策分）＞



（耐震管の敷設工事）



（給水車）

2. 公営企業債（防災対策事業）の創設～発災後の水の確保等への備え～

現行の病院事業債（災害分）を改編のうえ、以下①②の事業を追加（令和10年度まで）し、「公営企業債（防災対策事業）」を創設

- ①病院事業：災害拠点病院等における給排水管の耐震性能の確保工事
- ②水道事業：水道施設が被災した際の応急給水のための設備（給水車、防災用井戸、可搬式浄水設備）の整備※3

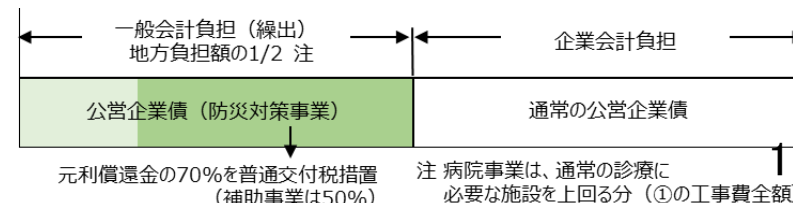
※3 機能向上を伴わない更新・改築事業を除く

【地方財政措置】

元利償還金の70%※4を普通交付税措置

※4 国庫補助事業にあつては50%

＜地方財政措置＞



注 病院事業は、通常の診療に必要な施設を上回る分（①の工事費全額）

地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造

- 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域活性化起業人、地域おこし協力隊、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充
- 地域の経済循環を促進するため、事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設

1. 二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置の創設

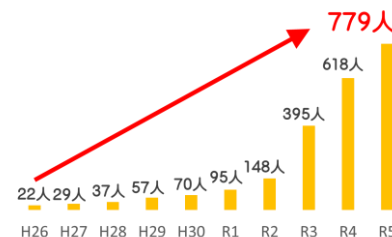
- 二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)

[対象] 相談窓口の設置、情報発信、二地域居住体験、副業・兼業支援、居住支援、コーディネーターの設置等

2. 「地域活性化起業人」の拡充

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人(仮称)」を創設(上限200万円/人)
- 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 受入に要する経費(企業派遣型)の上限を引上げ(560万円⇒590万円/人)

＜地域活性化起業人の推移＞



3. 「地域おこし協力隊」の拡充

- 地域おこし協力隊員の募集・活動に要する経費の上限を引上げ
 - ・募集等に要する経費 300万円⇒350万円/団体
 - ・報償費等に要する経費 320万円⇒350万円/人
- JET終了者がJETの活動地域と同じ地域で地域おこし協力隊に就任できるよう地域要件を緩和

＜地域おこし協力隊隊員数＞

令和5年度	令和8年度 目標
7,200人	10,000人

2,800人増

4. 「ふるさとミライカレッジ(仮称)」に係る特別交付税措置の創設

- 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)
- [対象] 計画策定、滞在場所の確保、コーディネーターの設置、プロジェクト実施等

5. 事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置の創設

- 地域の事業承継人材、企業経営人材、若者・女性・シニア等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設(措置率0.5)
- [対象] セミナー開催、コーディネーターの設置、マッチングシステム構築、トライアル勤務への支援等

※既存の特別交付税措置を改組

人口減少地域の郵便局等を活用した行政サービス等の確保の推進

- 人口減少が進み、地域の担い手確保が困難となる中、市町村においては住民窓口機能をはじめとしたサービスの持続性が課題となっている
- 過疎地における行政サービス等の持続性を確保するため、市町村が窓口業務を含む行政サービス、住民生活支援サービスを郵便局等に委託する際の初期経費に係る特別交付税措置を創設

1. 対象自治体

郵便局事務取扱法等※¹に基づき、戸籍謄本等公的証明書の交付事務等を過疎地※²に所在する郵便局等に委託する市町村

※¹ 公共サービス改革法第34条に基づく委託も含む。

※² 日本郵便株式会社法施行規則第4条第2項第3号(離島、奄美、山村、小笠原、半島、過疎地域、沖縄離島)。

2. 対象経費

窓口事務を含む行政サービス、住民生活支援サービスの委託に伴う初期経費

※ 別に財政措置されているものを除く。

(具体的な対象事業の範囲(例))

○行政サービス(市町村への申請サポート、オンライン相談等)

システム整備費、回線・機器整備費、レイアウト変更経費、広報経費

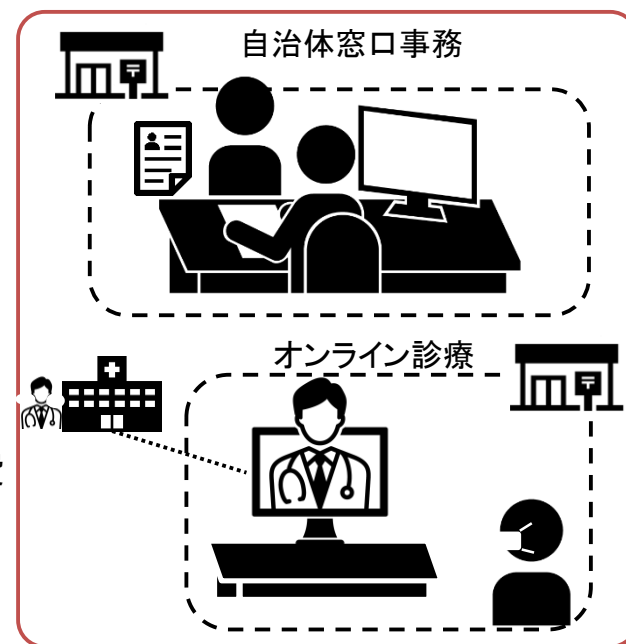
○住民生活支援サービス

・買い物支援のためのシステム整備費、備品購入費、広報経費

・オンライン診療のためのシステム整備費、回線・機器整備費、レイアウト変更経費

3. 地方財政措置

特別交付税措置(措置率0.5)



公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

- 人口減少が進む中で、地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成することが重要であり、地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、特別交付税措置を創設

公立高校と産業界等との連携に係る特別交付税措置の創設

- 公立高校を中核として産業界等と連携して実施する人材育成の取組に対し、特別交付税措置を創設
 - (1) 都道府県等(学校設置者)が、地域の産業界との連携協定等に基づいて実施する、学科の新設・再編等に要する経費
 - 対象経費 : 学科や科目の新設等に伴う備品購入、教員研修など(初期経費)
 - 事業費上限 : 5,000万円/校
 - 措置率 : 0.5(財政力補正あり)
 - (2) 市町村が、地域の公立高校との協定等に基づいて実施する、産業界等と連携した地域に必要な人材の育成に要する経費
 - 対象経費 : コーディネーターの配置、地元企業による講座、就業体験、フィールドワークなど
(生徒・保護者に対する給付を除く)
 - 事業費上限 : 500万円/校
 - 措置率 : 0.5(財政力補正あり)

教師の処遇改善（教職調整額の引上げ等）

- 教師に優れた人材を確保するため、働き方改革の一層の推進、学校の指導・運営体制の充実とあわせて教師の処遇改善を図る（文部科学省は関連法案を通常国会に提出予定）
- このために必要な経費について、全額地方財政計画の歳出に計上し、財源を確保

教職調整額（現行：給料の4%）の引上げ

- 教職調整額の率を令和12年度までに10%に引き上げることとし、令和8年1月から5%に引き上げる
 - ・ 教職調整額の引上げの対象者は、公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教師

<影響額>

	令和7年度（初年度）			平年度（10%引上げ後）		
	国	地方	計	国	地方	計
義務教育	21億円	79億円	100億円	711億円	2,067億円	2,778億円
高等学校	—	34億円	34億円	—	941億円	941億円
合計	21億円	113億円	135億円	711億円	3,009億円	3,720億円

（注）平年度の影響額については現時点での試算であり、教員数や給与水準により変動が生じうる。

- ・ 教職調整額の引上げとあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給を改善

※ このほか、職責や業務負担に応じた給与とする観点から、学級担任への手当の加算（月額3,000円）等を行うとともに、他の教員特有の給与について見直しを実施

物価高への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に1,000億円を計上(前年度比+300億円)
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)と津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)における建築単価の上限を引上げ

1. 自治体施設の光熱費・施設管理等の委託料の増加への対応

- ① 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰に対応するため、一般行政経費(単独)に400億円を計上(前年度同額)
- ② ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に600億円を計上(前年度比+300億円) ※ 普通交付税の単位費用措置を3%程度引上げ

2. 公立病院・庁舎の建築単価の引上げ

- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、以下のとおり対応する
 - ① 病院事業債: 公立病院の新設・建替等事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ(52.0万円 ⇒ 59.0万円)
 - ② 緊急防災・減災事業債: 津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ(46.8万円 ⇒ 50.1万円)

※ いずれも令和6年度事業債から新単価を適用

学校体育館の空調整備の光熱費

- 小・中学校の体育館への空調整備が進展していることを踏まえ、体育館の空調設備の光熱費について地方交付税措置を講ずる

現 状

- 公立小・中学校の体育館への空調整備の設置率は令和6年9月時点で18.9%であり、今後更に進捗していく見込み

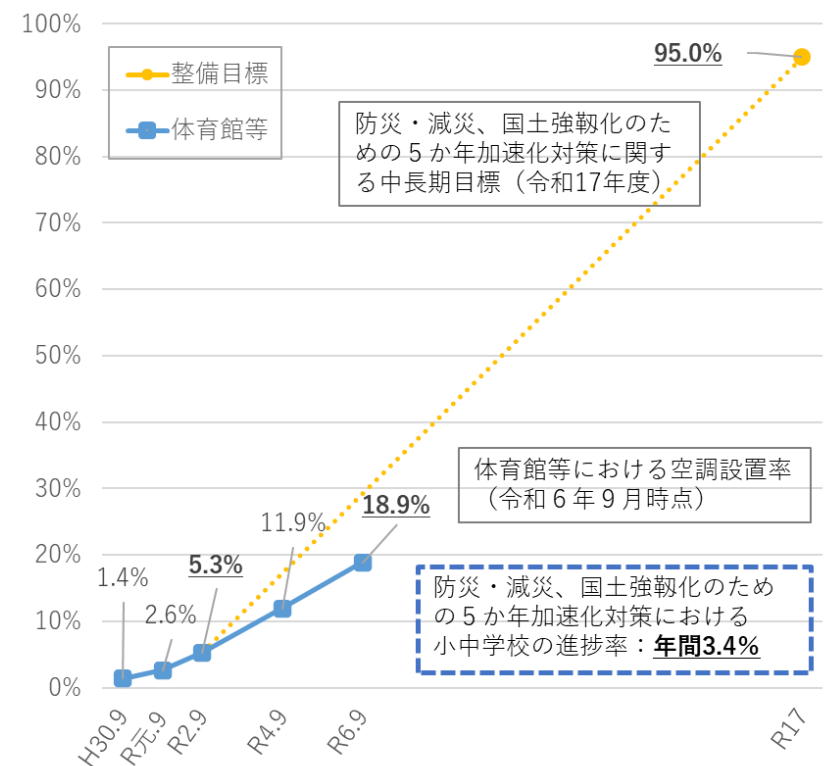
地方交付税措置

- 体育館の空調設備の光熱費について、令和7年度の地方財政計画に29億円を計上し、地方交付税措置を講ずる



災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備

公立小中学校施設における空調(冷房)設備の設置状況



地域医療提供体制の確保

○ 地域医療提供体制を確保するため、新たな資金繰り支援等、以下の取組を行う

1. 病院事業の経営改善の促進と資金繰り支援

- ① 資金不足が生じている病院事業※1であって、経営改善実行計画を策定し収支改善に取り組む公立病院に対して、経営改善の効果額の範囲内※2で活用できる資金手当のための地方債（病院事業債（経営改善推進事業））※3を創設

※1 当年度又は翌年度に資金不足額が生じる見込みの病院事業を含む

※2 資金不足（見込）額と経営改善効果額のいずれか小さい額が上限

※3 発行期間は令和7年度～令和9年度

【経営改善の取組例】

- 病床の縮小、病床機能の見直し
- 医薬品の共同購入、医療機器の共同利用
- 地域の医療機関と連携した紹介患者の増加
- 病院の統合・連携、経営形態の見直し

＜公立病院の状況＞

	R4	R5
公立病院数	853病院	854病院
赤字病院の割合 ^{注1}	34%	70%
赤字合計額 ^{注1}	639億円	2,448億円
資金不足 ^{注2} が生じている病院事業数	27事業 (41病院)	38事業 (54病院)

注1 経常収支 注2 地方財政法に定める資金不足額

- ② 総務省と厚生労働省の共同事業として、病院経営に携わるトップ層の経営マネジメント力を向上させ、経営改善を図ることにより持続可能な病院経営を行うために必要な知識を習得するための研修（医療経営人材養成研修）を創設

2. 不採算地域やへき地における医療提供体制の確保

- ① 不採算地区病院については、依然として厳しい経営状況が続いているため、令和3年度から実施している不採算地区病院等への特別交付税措置の基準額引上げ(30%)を継続※4

※4 日本赤十字社、恩賜財団済生会、JA厚生連等の公的病院等にも同様の措置を講じる

- ② へき地医療を担う公的病院等に対する地方団体の助成経費に係る特別交付税措置の対象に、へき地医療拠点病院等が行う訪問看護、遠隔医療に要する経費を追加

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和 7 年度 （見込）	令和 6 年度
歳入合計	①	970,100程度	936,388
地方税	②	454,493	427,329
地方譲与税	③	29,661	27,293
地方特例交付金等	④	1,936	11,320
地方交付税	⑤	189,574	186,671
地方債	⑥	59,602	63,103
うち臨時財政対策債	⑦	0	4,544
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧	▲ 33	▲ 8
全国防災事業 一般財源充当分	⑨	▲ 217	▲ 169
主 関 な 地 方 財 政 指 標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	675,414	656,980
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	69.6%程度	69.7%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	6.1%程度	6.7%

（参考）

○ 地方の借入金残高（東日本大震災分を含む） 171兆円程度（令和7年度末見込）※ 178兆円程度（令和6年度末見込）

○ 交付税特別会計借入金残高 25.3兆円 （令和7年度末見込）※ 28.1兆円 （令和6年度末見込）

令和7年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

項 目		令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	454,493 億円	427,329 億円	6.4 %
	地方譲与税	29,661 億円	27,293 億円	8.7 %
	地方特例交付金等	1,936 億円	11,320 億円	▲ 82.9 %
	地方交付税	189,574 億円	186,671 億円	1.6 %
	地方債	59,602 億円	63,103 億円	▲ 5.5 %
	うち臨時財政対策債	0 億円	4,544 億円	皆減
	復旧・復興事業分	▲ 33 億円	▲ 8 億円	312.5 %
	一般国防災事業分	▲ 217 億円	▲ 169 億円	28.4 %
	歳入合計	約 970,100 億円	936,388 億円	約 3.6 %
	「一般財源」	675,414 億円	656,980 億円	2.8 %
	(交付団体ベ－ス)	637,714 億円	627,180 億円	1.7 %

項 目		令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳出	給与関係経費	約 209,800 億円	202,292 億円	約 3.7 %
	退職手当以外	約 198,600 億円	191,527 億円	約 3.7 %
	退職手当	約 11,200 億円	10,765 億円	約 4.0 %
	一般行政経費	約 456,000 億円	436,893 億円	約 4.4 %
	補助	約 265,800 億円	251,417 億円	約 5.7 %
	単独	約 158,900 億円	153,861 億円	約 3.3 %
	うちデジタル活用推進事業費(仮称)	1,000 億円	- 億円	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,000 億円	14,915 億円	約 0.6 %
	新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)	12,000 億円	12,500 億円	▲ 4.0 %
	うち地方創生推進費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,500 億円	▲ 20.0 %
	地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	公債	約 107,300 億円	108,961 億円	約 ▲ 1.5 %
	維持補修費	約 15,500 億円	15,344 億円	約 1.0 %
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投資的経費	約 121,100 億円	119,896 億円	約 1.0 %
	直轄・補助	約 57,500 億円	56,259 億円	約 2.2 %
	単独	約 63,600 億円	63,637 億円	約 0.0 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,000 億円	4,800 億円	4.2 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	うち脱炭素化推進事業費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
	公営企業繰出金	約 22,800 億円	23,202 億円	約 ▲ 1.7 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 12,400 億円	13,059 億円	約 ▲ 5.0 %
	水準超経費	37,700 億円	29,800 億円	26.5 %
	歳出合計	約 970,100 億円	936,388 億円	約 3.6 %
	(交付団体ベ－ス)	約 932,400 億円	906,588 億円	約 2.8 %
	地方一般歳出	約 812,800 億円	784,568 億円	約 3.6 %

※1 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。
※2 新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)の令和6年度の額は、令和6年度地方財政計画の歳出に計上された「デジタル田園都市国家構想事業費」(12,500億円)の額である。

令和7年度地方財政収支見通しの概要（東日本大震災分）

（1）復旧・復興事業

項 目		令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳入	震災復興特別交付税	871 億円	904 億円	▲ 3.7 %
	国庫支出金	約 1,700 億円	1,655 億円	約 2.7 %
	地方債	11 億円	2 億円	450.0 %
	一般財源充当分	33 億円	8 億円	312.5 %
	計	約 2,700 億円	2,631 億円	約 2.6 %
歳出	直轄・補助事業費	約 2,300 億円	2,198 億円	約 4.6 %
	地方単独事業費	293 億円	370 億円	▲ 20.8 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	175 億円	248 億円	▲ 29.4 %
	計	約 2,700 億円	2,631 億円	約 2.6 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

（2）全国防災事業

項 目		令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	0 億円	80 億円	皆減
	一般財源充当分	217 億円	169 億円	28.4 %
	雑収入	1 億円	1 億円	0.0 %
	計	218 億円	250 億円	▲ 12.8 %
歳出	公債費	218 億円	250 億円	▲ 12.8 %
	計	218 億円	250 億円	▲ 12.8 %

※ 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(参考) 地方財政収支見通しの概要（通常収支分と東日本大震災分の合計）

項 目			令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳入	地方	税	454,493 億円	427,409 億円	6.3 %
	地方	譲与税	29,661 億円	27,293 億円	8.7 %
	地方	特例交付金等	1,936 億円	11,320 億円	▲ 82.9 %
	地方	交付税	190,445 億円	187,575 億円	1.5 %
		震災復興特別交付税以外	189,574 億円	186,671 億円	1.6 %
		震災復興特別交付税	871 億円	904 億円	▲ 3.7 %
	地方	債	59,613 億円	63,105 億円	▲ 5.5 %
	うち	臨時財政対策債	0 億円	4,544 億円	皆減
入 合 計			約 973,000 億円	939,269 億円	約 3.6 %
「 一 般 財 源 」			676,535 億円	658,141 億円	2.8 %

項 目		令和7年度 (見込)	令和6年度	増減率 (見込)
歳出	給与関係経費	約 209,800 億円	202,292 億円	約 3.7 %
	退職手当以外	約 198,600 億円	191,527 億円	約 3.7 %
	退職手当	約 11,200 億円	10,765 億円	約 4.0 %
	一般行政経費	約 456,000 億円	436,893 億円	約 4.4 %
	補助	約 265,800 億円	251,417 億円	約 5.7 %
	単独	約 158,900 億円	153,861 億円	約 3.3 %
	うちデジタル活用推進事業費(仮称)	1,000 億円	- 億円	皆増
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,000 億円	14,915 億円	約 0.6 %
	新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)	12,000 億円	12,500 億円	▲ 4.0 %
	うち地方創生推進費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費	2,000 億円	2,500 億円	▲ 20.0 %
	地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	公債	約 107,300 億円	108,961 億円	約 ▲ 1.5 %
	維持補修費	約 15,500 億円	15,344 億円	約 1.0 %
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投資的経費	約 121,100 億円	119,896 億円	約 1.0 %
	直轄・補助	約 57,500 億円	56,259 億円	約 2.2 %
	単独	約 63,600 億円	63,637 億円	約 0.0 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	5,000 億円	4,800 億円	4.2 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
大東 震災 日本 分本	うち脱炭素化推進事業費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
	公営企業繰出金	約 22,800 億円	23,202 億円	約 ▲ 1.7 %
	うち企業債償還費普通会計負担	約 12,400 億円	13,059 億円	約 ▲ 5.0 %
	水準超経費	37,700 億円	29,800 億円	26.5 %
	復興・復興事業費	約 2,700 億円	2,631 億円	約 2.6 %
歳出	全国防災事業費	218 億円	250 億円	▲ 12.8 %
	出 合 計	約 973,000 億円	939,269 億円	約 3.6 %
	地方一般歳出	約 815,400 億円	787,137 億円	約 3.6 %

※1 本表は、地方団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。
※2 新しい地方経済・生活環境創生事業費(仮称)の令和6年度の額は、令和6年度地方財政計画の歳出に計上された「デジタル田園都市国家構想事業費」(12,500億円)の額である。

(参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：％)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和62年度	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
			(6.5)	

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5
5	1.6	0.8	4.0	1.7
6	1.7	2.6	▲ 0.3	1.7
7	3.6程度	3.6程度	6.4	1.6

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 令和3年度の地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	191
4	76,077	▲36,331	8.4	187
5	68,163	▲ 7,914	7.4	183
6	63,103	▲ 5,060	6.7	178程度 (見込)
7	59,602	▲ 3,501	6.1程度	171程度 (見込)